

令和 8 年第 3 回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 5 日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 8 年 6 月 12 日 午前 9 時00分 令 和 8 年 6 月 12 日 午前 9 時41分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	4 番	江 頭 義 彦		5 番	三 苫 紀美子		6 番	土 渕 茂 勝	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	健康福祉課長		松 田 佳世子		○
	副 町 長	山 下 宗 人		○	地域づくり課長		宮 本 大 樹		○
	教 育 長	牟 田 久 俊		○	農業委員会事務局長		本 村 健一郎		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	こども教育課長		坂 元 弘 睦		○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二							
	書 記	山 下 太 郎							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 6 月12日

日程第 1 委員長報告

日程第 2 議案第27号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第28号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例

日程第 4 議案第29号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を
改正する条例

日程第 5 議案第30号 避難所生活環境整備簡易トイレ等の取得に関する契約の締結に
ついて

日程第 6 議案第31号 避難所生活環境整備資機材の取得に関する契約の締結について

日程第 7 議案第32号 江北小中学校G I G Aタブレット端末更新に関する契約の締結
について

日程第 8 議案第34号 令和 8 年度江北町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第35号 令和 8 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第10 議案第36号 令和 8 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第11 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第12 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第13 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前 9 時 開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和 8 年第 3 回江北町議会定例会会期 8 日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第37号、諮問第 1 号及び諮問第 2 号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第37号、諮問第1号及び諮問第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第37号、諮問第1号及び諮問第2号を上程いたします。

議案を朗読させます。大島議会事務局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、議案第37号、諮問第1号及び諮問第2号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。議会最終日となりましたが、本日もよろしくお願いします。

それでは、今回追加提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在の固定資産評価審査会委員の川久保義文氏の任期が令和8年9月24日で満了することに伴い、新たに山中晴巳氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については別紙履歴書のとおりであります。

次に、諮問第1号及び第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現在の人権擁護委員の武富由美氏と平川年明氏の任期が令和8年9月30日で満了することに伴い、新たな委員候補者として、平田つたみ氏及び杉山俊也氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、同じく別紙履歴書のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

それでは、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○井上敏文議長

日程第1．委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託しました議件に関し、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員会、池田和幸委員長、御登壇願います。

○池田和幸総務文教常任委員長

おはようございます。それでは、委員長報告を行います。

今期6月議会定例会、会期5日目の6月9日、私たち総務文教常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第27号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例、議案第28号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第30号 避難所生活環境整備簡易トイレ等の取得に関する契約の締結について、議案第31号 避難所生活環境整備資機材の取得に関する契約の締結について、議案第32号 江北小中学校GIGAタブレット端末更新に関する契約の締結について、議案第34号 令和8年度江北町一般会計補正予算（第1号）、歳出のうち款1．議会費、款2．総務費のうち議会事務局、総務政策課及び町民生活課所管、款3．民生費のうちこども教育課所管、款4．衛生費のうち町民生活課所管、款9．消防費、款10．教育費、議案第36号 令和8年度江北町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上の付託事件について、6月10日、11日の2日間、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

しかし、審議中、次のような意見がありました。

まず、議案第30号 避難所生活環境整備簡易トイレ等の取得に関する契約の締結についてと議案第31号 避難所生活環境整備資機材の取得に関する契約の締結については、どちらも避難所生活に必要となる物品と資機材等の購入に関する議案でした。質疑のときに、保管場所の確認と危険を伴う物品への対応について意見が出され、特に、学校で保管している物品については、児童・生徒へ危険が及ばないよう十分に注意をお願いしたいと思います。

次に、議案第32号 江北小中学校GIGAタブレット端末更新に関する契約の締結については、これまで使っていたタブレットの処分の方法について、また、タブレットの持ち帰りができていないのではないかという意見もありました。

委員会2日目の11日、まず初めに、産業厚生常任委員会と合同で農道西分5号線の護岸崩

壊箇所の視察を行い、地域づくり課から状況の説明を受けました。

その後、江北小学校、江北中学校、ネイブルについて、関係課の職員と共に視察をしました。

それでは、モニターをお願いします。

(パワーポイントを使用) これが小学校の体育館倉庫に置いてあるスポットクーラーであります。このときは、何かしらきれいに片づけてあったと確認をしております。

これも一緒ですね。さっきのは向かって右側、これは向かって左側の倉庫です。

これは実際に動かしてもらって、かなり出力を上げると非常に涼しくは感じました。

小学校の体育館、これは一般質問でも出ていましたけれども、ガラスですので、やはり非常に暑く感じるのではないかと今のところ思っております。

これが中学校倉庫の状況です。このとき、ここにはまだ入れていない状態の写真です。

これもスポットクーラーが、まだ開けていない状態でありました。

同じように、こちらも3台置かれています。

ただ、ここはまだ置いていないですけど、今きれいに片づけてありますね。ここに、例えば、生徒たちがいろんな体育授業で使ったものをどんどん出し入れするときは混雑するのかなというような感じを受けました。その辺、学校の先生等に、そういう状況になるのではないかということをぜひ教育委員会としても話をさせていただきたいと思います。

これはネイブルの防災倉庫です。ちょうどネイブルの北側にある倉庫ですけども、ここにもこういう形で、上にあるのが毛布ですね。毛布をここに置いてあります。

これが、その倉庫の左奥のほうに置かれているものです。ここに扇風機がありますが、今、ネイブルは空調設備となっていますので、今のところ使われていません。ただ、時期によってはクーラーを使わないときには出されるのかなと思いながら、ここに置いてありました。

最後です。これはネイブルのステージのどんちょうですね。今なぜか閉められていたので、どうしてですかと聞きましたところ、バレー、バスケット等のボールがステージの上に上がるということで閉められていると。ということは、丸々破れているのを見せているような感じを受けましたので、それもどうかなと思っています。今回、解体をするという補正予算が上がっていますので、そのときは一切ないわけですよ。だから、今ボールが入らないようにと言われていましたけど、なくなると常にボールがステージに行くということですので、

その辺の矛盾もちょっと感じていました。

最後の最後です。これは分かりますかね、皆さん。中学校体育館のステージの天井です。私もまさかこうなっていると思っていなかったですけど、これは丸の蛍光灯ですね。こういうのをまだこのまましてあると。小・中学校の入学式、卒業式、なぜか暗いという感想をずっと持っていました。これでは当然暗いですよ。中学校の水銀灯の買換えは今のところ検討はされていますけど、それを待たずして、やはりこれは換えてあげるのがいいんじゃないかと思います。やっぱりまた暗い。今度、中学校でもコーラスとか音楽祭とか、いろんな行事があると思います。その中で、やっぱり暗いということは、学校の授業じゃないですけども、イベントに対して非常にマイナスじゃないかなと思っておりますので、その辺、教育委員会はぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、以上で委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員会、土渕茂勝委員長、御登壇願います。

○土渕茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期6月議会定例会、会期5日目の6月9日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第29号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例、議案第34号 令和8年度江北町一般会計補正予算（第1号）の歳出のうち、款2．総務費のうち地域づくり課所管、款3．民生費のうち健康福祉課所管、款4．衛生費のうち健康福祉課所管、款6．農林水産業費、款8．土木費、款11．災害復旧費、議案第35号 令和8年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上の付託事件について、6月10日、11日の2日間にわたり、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。

付託された議件については、質疑応答を経て慎重に審査した結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、議案第34号 令和8年度江北町一般会計補正予算（第1号）、健康福祉課所管の後期高齢者人間ドック・脳ドック助成事業において、おのおの10人の助成を予算計上されているが、今後の受診状況を見ながら、受診者が増えるようであれば、さらに補正で追加の対応

をしていただきたいとの意見が出されております。

また、同じく一般会計補正予算、地域づくり課所管の国道207号と交差する町道東分～下惣線道路改良工事に関連してですが、その事業費については、以前、この路線と駅南線との交差点において豪雨時の冠水対策事業として認可を受けていた事業費を国道207号の取付け工事に振り替えたため、その駅南線の冠水対策工事が、現在、暫定施工で終わっております。懸案となっている町道駅南線との交差点の改良工事については、この交差点の道路冠水に対応するためにも町道駅南線の冠水対策事業を急ぐようにとの意見もありました。

委員会2日目、11日には、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、午前9時30分から所管課職員と共に現地視察を行いました。

まず最初に、当初現地視察の予定に入っていなかった農道西分5号線護岸崩壊について、執行部からの依頼があり、両委員会で視察をしました。

ちょっと視察場所を紹介します。

(パワーポイントを使用)既に復旧費用などが概算で示されており、速やかな対応が行われていることを確認いたしました。ここですね、ほとんど石が崩落している状態が見えます。

ここは今、通行止めになっていると思いますけれども、この上の道ですね、こういう形で大きく亀裂が入っていると。これは2年前に修復されたところですが、それがこの間、こういう形で大きくひび割れがして、さっきの石の崩落につながっていると。石が崩落したから、こうなったんだろうと思いますけれども。これは先ほども申しましたが、既に復旧費用などが概算で示されており、速やかな対応がされているとすることができるというふうに思います。

次に、崖崩れが発生している門前地区の町道安坂線を視察しました。ここは令和8年3月議会のときにも現地確認をしておりましたが、そのときよりも落石が増えており、非常に危険な状態であることが分かりました。この写真で見たら分かると思いますが、左手のほうが完全に崩壊をしていると。右のほうは辛うじて支えられておりますけれども。

この道路は地区の方が頻繁に利用されていると聞いておりますので、早急な対策をお願いいたします。現地での担当課の説明では、この左のほうの落石しているのは砂岩でなっていると言われておりますが、これを取り払ってしまっ、それで、少し周りも削って、上のほうの雑木も削って、ここにセメントを吹きつけると、こういう工法で取りあえずこれに対応するというふうになっております。

ただ、現地での話では、それは根本的な解決にならない、今後とも起こるということも一応指摘されるし、担当課もそのことは十分承知だということでした。だから、今後とも度々ここを監視していく必要があるんじゃないかと思います。

もう一つ思うのが、この左のほうの網を外して石を取り除くんですけども、工事する場合の危険も非常に大きいんじゃないかということも指摘されております。そういうことも注意しながら対応していただきたいということを求めたいと思います。

これは石がたまった状態ですね。今、このままになっています。ここも通行止めになっています。

その後に白木パノラマ孔園を視察しました。園内の2つの看板は新しくなり、公園らしい雰囲気になっておりました。園内の遊具の修繕などは近日中に行われるという説明でした。

これは部分的に修理されるんですけども、重ねて私がお願いしたのはペンキの塗り替えもやってほしいと。これはまだ計画に入っていないみたいでしたので、そのことをお願いしておきたいと思います。

この看板は、これは上の駐車場ですけど、集落のところの、いわゆる階段を上るところも同じ看板がきれいにできております。

しかしながら、傷みがひどく、まだらになった道路部分については、表面を削り取って、下の硬い部分に滑り止めの溝をつけるなど、検討されているということです。ここですね。このまだらになったところ、これはもともとなぜなったかという、最初から車が上るような状態で造ったんじゃないということでした。だから、今頻繁に上りますから、その上のほうがまだらな状態になっています。これを削り取って、下はしっかりとしたコンクリですから、そこに滑り止めの溝をつけると。今、それは検討中ですけども、そういう報告をしてもらっております。この道路については、年次計画で進めていきたいということでした。外部からの来園者も多くなっており、速やかな対応をお願いしたいと思います。

最後に、八町地区で整備されている暗渠排水、豎管式水閘モデル事業を視察しました。満水した古川に入らなくても田んぼの排水ができる仕組みになっており、農家の方々の安全な排水作業ができる状況を確認することができました。

これですね。これが田んぼの中に、この場所では1つの——ちょっと面積は私は分かっていませんけど、3か所こういうものが造られております。そして、下と言ったらおかしいですが、外側に古川があるんですけど、現在、田植時期ですから水が満水をしています。そう

いうときに、従来は川に入って排水するための作業をされるということです。それが非常に危険だということで、こういう形で、このポンプみたいなものを上に上げれば排水がされると。これが八町地区にずっと配置されております。今後、全町的にされるかどうかは、そこまではまだなっていないようではございますけれども、非常に工夫された排水管だというふうに思いました。

以上、産業厚生常任委員長報告を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

以上、委員長からの審査報告は終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。

8 番西原議員。

○西原好文議員

委員長にじゃなくて、担当課のほうによろしいですか。

○井上敏文議長

はい。

○西原好文議員（続）

先ほど土渕委員長から報告がありましたけど、パノラマ孔園の園内の道路状況が非常に悪い、割れているということですけど、本来ここは車は上れないというスタートだったと思うんですよね。ただ、今、県外とかなんとかからたくさん来られて、聞くところによると、コテージの上、見張り台のところ、あそこまでぐらいは車も上がらせているということですけど、これは課としては、今後、そういった許可というか、1 台だけ上げれますよとかいう制約があるものなのか、そこら辺が分かれば担当課の課長にお願いしたいんですけど。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えします。

現在、白木パノラマ孔園は、駐車場のところからバリカーを取って、車が上れるような状態になっておりまして、これに対しての管理関係につきましては、指定管理者のほうで運用されているということでもあります。

今後の整備につきましては、表層の舗装を取って、下のコンクリートの路盤の状態を整備をしたいと考えておりますけれども、まだ予算は取っておりませんので、今後、年次計画を

立てて検討していきたいと考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

結構、パノラマ孔園は今人気なんですよ。県外からとかしょっちゅう来られているというのを聞いて、車で入られるのをどの程度許可するのかというようなことで、やっぱり制約をしておったほうがいいと思うんですよ、1 団体に 1 台とか。そうしないと、常時いつも上がっておったら、幾ら山手の道路を上を継ぎ足しのコンクリートをしたりなんかしても、また剥げてしまうんじゃないかなと思うので、そこら辺は担当課として決めて、1 団体に 1 台ですよというようなことで制約をしてもらいたいと思いますけど、もう答弁はよろしいです。

○井上敏文議長

委員長報告に対する意見でありました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により逐次討論、採決をいたします。

日程第 2 議案第27号

○井上敏文議長

日程第 2．議案第27号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第28号

○井上敏文議長

日程第3. 議案第28号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第29号

○井上敏文議長

日程第4. 議案第29号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第29号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第30号

○井上敏文議長

日程第5．議案第30号 避難所生活環境整備簡易トイレ等の取得に関する契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 避難所生活環境整備簡易トイレ等の取得に関する契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第31号

○井上敏文議長

日程第6．議案第31号 避難所生活環境整備資機材の取得に関する契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第31号 避難所生活環境整備資機材の取得に関する契

約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第 7 議案第32号

○井上敏文議長

日程第 7. 議案第32号 江北小中学校 G I G A タブレット端末更新に関する契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 江北小中学校 G I G A タブレット端末更新に関する契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第 8 議案第34号

○井上敏文議長

日程第 8. 議案第34号 令和 8 年度江北町一般会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第34号 令和 8 年度江北町一般会計補正予算 (第 1 号) は原案どおり可決と決しました。

日程第 9 議案第35号

○井上敏文議長

日程第 9 . 議案第35号 令和 8 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第35号 令和 8 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第36号

○井上敏文議長

日程第10. 議案第36号 令和 8 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第36号 令和 8 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第37号

○井上敏文議長

日程第11. 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。
質疑を求めます。8番西原議員。

○西原好文議員

固定資産評価審査委員さん、大体見てみると役場のOBの方が多いですね。やっぱり専門というか、そういった内容を御存じの方をというようなことでしょうか、選任するときに担当課としてホームページで募集をするとか、そういったことは行われているのでしょうか、それとも、一方的にというのは申し訳ないですが、OBの方をお願いに行くというような形になるのか、そこら辺が分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、御質問は固定資産評価審査委員会委員についてでありましたけれども、人事案件ということで町長が提案する人事案なものですから、基本的には広く公募するということはないと思っておりますが、ただ、その中でも、例えば、教育委員であるとか、やはりそうした委員のお仕事の性質上、広く求めたほうがいいだろうというものは個別に公募をさせていただいておりますし、少し異例だと思いますけど、農業委員なんかも、これは逆に言うと選考委員会を開いて人事案を決めるというようなやり方になっているので、それぞれケース・バイ・ケースかなというふうに思っていますが、先ほど御質問いただいたように、特に、固定資産関係は一定経験といいましょうか、知識がやっぱり必要なものですから、広く求めるというよりも、現委員さん、もしくは我々の情報の中で人材を探るというやり方をしているということです。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決しました。

日程第12 諮問第1号

○井上敏文議長

日程第12. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。本件につきましては、適任である旨の意見を答申したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任である旨の意見を答申することに決しました。

日程第13 諮問第2号

○井上敏文議長

日程第13. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、適任である旨の意見を答申したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、諮問第２号 人権擁護委員候補者の推薦については適任である旨の意見を答申することに決しました。

これをもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和８年第３回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和８年第３回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前９時４１分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年6月12日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 江 頭 義 彦

会議録署名議員 三 苫 紀美子

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

局 長 大 島 浩 二

書 記 山 下 太 郎